

障がいのある方への手当てがあること ご存じですか？

特別障害者手当

～20歳以上の障がいのある方が受けられる手当～

著しい重度の障がいがあるため、日常生活において、常に特別の介護が必要で、在宅で暮らしている方が支給を受けられます。

- 身体障がい 1、2 級程度の障がいを重複して有し、常時全面介護を必要とする方
- 身体障がい 2 級（一部を除く）以上の障がいと、療育手帳 A 判定が重複し、常時全面介護を必要とする方

❖ 支給額 月額 26,440 円

- ▷ 支給制限 ① 福祉施設入所者等は対象となりません。
② 受給資格者（保護者）や扶養義務者の所得により所得制限があります。

障害児福祉手当

～20歳未満の障がいのある児童が受けられる手当～

重度の障がいがあるため、日常生活において、常に介護が必要で、在宅で暮らしている障がいのある児童が支給を受けられます。

- 身体障害 1、2 級程度（常時介護が必要）の障がいがある方
- 療育手帳 A 判定の方

❖ 支給額 月額 14,380 円

- ▷ 支給制限 ① 福祉施設入所者等は対象となりません。
② 受給資格者（保護者）や扶養義務者の所得により所得制限があります。

■ 問い合わせ先 / ● 役場本庁保健福祉課福祉係 0137-84-5111
● 瀬棚総合支所保健福祉課福祉係 0137-87-3990
● 大成総合支所町民福祉課福祉係 01398-4-5511

特別児童扶養手当

～障がいのある児童を養育している方が受けられる手当～

日本国内に住所があり、精神、知的または身体障害等にある児童を監護している父、または母、もしくは父母に代わってその児童を養育している人が、特別児童扶養手当を受けることができます。

次に該当する20歳未満の児童を監護する者に支給されます。

- 中・重度の知的障がい児：概ね療育手帳 A～B 判定
- 中・重度の身体障がい児：障がい者手帳 1 級～3 級（4 級の一部該当）

❖ 支給額 ● 1 級（重度障がい）月額 50,750 円 ● 2 級（中度障がい）月額 33,800 円

- ▷ 支給制限 ① 児童が福祉施設入所している場合や、障がいを事由とする公的年金を受給できるときは対象となりません。
② 受給資格者（保護者）や扶養義務者の所得により所得制限があります。

■ 問い合わせ先 / ● 役場本庁町民児童課児童福祉係 0137-84-5111
● 瀬棚保育所事務係 0137-87-3311
● 大成総合支所町民福祉課戸籍年金係 01398-4-5511

■合宿期間
7月31日(金)～8月24日(月)
■合宿場所
瀬棚老人と母と子の家

すっかり夏の風物詩となった朝日山部屋の夏合宿。町で見かけましたら気軽に声をかけてください。



朝日山部屋 夏合宿が始まります

旧瀬棚町出身の元大関「大受」が親方の朝日山部屋夏合宿が行われます。この合宿は、親方が旧瀬棚町の出身という縁で、平成13年から一年おきに開催され今年で5回目となります。町民皆さんのあたたかいご支援をお願いいたします。

■朝稽古／合宿場所に隣接している倉庫で、毎朝7時ころから10時ころまで稽古を行います。朝稽古はどなたでも自由にご覧になれます。この機会には是非一度、大相撲の迫力ある稽古をご堪能ください。

■来町する朝日山部屋のみなさん

親方／元大関「大受」、おかみさん、三役格行司／木村正直、一等床山／床淀、力士／大真鶴(幕下)、鬼嵐(幕下)、大瀬(三段目)、大上総(三段目)、大忍(三段目)、受營(序二段)、大天白(序二段)、虎受(序二段)、大広星(序二段)、大花(序二段)

■連絡窓口／後援会事務局 福士(温泉ホテルきたひやま内) ☎0137-84-4120

地上デジタル放送からのお知らせです

■ 地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援について ■

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送へ移行することが難しい世帯に対する支援を予定しています。

→支援の対象は・・・

NHKの受信料全額免除を受けている世帯が対象です。

→受けられる支援の内容は・・・

「簡易チューナー」の無償給付、アンテナ改修が必要な場合はその支援も行ないます。

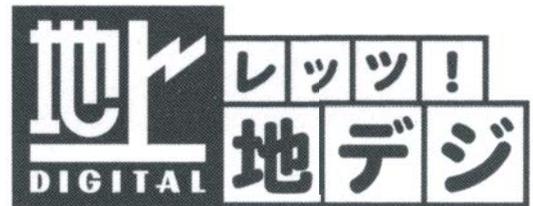
→支援の開始時期

平成21年秋以降を予定しています。申し込み先等、具体的な内容は改めて周知します。

【注意点】

支援の申込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。

支援は「現物給付」です。すでに購入したチューナー、アンテナ等の費用を精算することはできません。



■問い合わせ先

総務省 地デジコールセンター ☎0570-07-0101